

平成26年4月教育委員会定例会 会議録

平成26年（2014）4月22日（火）午後2時、出雲市教育委員会定例会を市民応接室に招集した。

1. 会議に出席した委員

教 育 委 員 長	石 原 俊 太 郎
教育委員(委員長職務代理)	木 村 保 孝 子
教 育 委 員	下 手 泰 子
教 育 委 員	本 田 恵 子
教 育 長	槇 野 信 幸

2. 会議に欠席した委員

教 育 委 員	成 相 善 美
---------	---------

3. 説明のため会議に出席した者

教 育 部 部 長	打 田 祥 一
教 育 部 次 長	山 田 俊 司
教 育 政 策 課 長	赤 木 亮 一
学 校 教 育 課 長	須 田 英 典
教 育 施 設 課 長	金 山 隆 司
学 校 給 食 課 長	木 代 伸 治
出 雲 科 学 館 館 長	渡 部 尚 美
学 校 教 育 課 主 査	松 浦 和 之
学 校 教 育 課 課 長 補 佐	多 々 納 満
学校教育課児童生徒支援室長	武 田 寿 博
子育て支援課課長補佐	矢 田 浩 一

4. 会議の書記

教 育 政 策 課 主 査	和 田 貢
---------------	-------

5. 傍聴者

2名

開会

（石原委員長）只今から4月定例会教育委員会を開催いたします。

1. 出雲市教育委員会感謝状の贈呈

（石原委員長）それでは、出雲市教育委員会感謝状の贈呈を行います。赤木課長に進行をお願いします。

（赤木課長）只今から出雲市教育委員会感謝状の贈呈を行います。

（赤木課長）本日、感謝状を贈呈する方は、畑 時子（はた ときこ）様でいらっしゃいます。贈呈の前に、ご功績につきましてご紹介申し上げます。

（ご功績の紹介）

それでは、石原教育委員長から感謝状を贈呈します。皆様、ご起立ください。委員長、前へお願いします。お名前をお呼びいたしますので、前の方へお進みください。

「畑 時子様。」

（石原委員長）（畑氏へ感謝状と記念品を贈呈）

（赤木課長）それではここで、畑様より、ご挨拶をいただきたいと思います。

（畑氏 あいさつ）

（赤木課長）ありがとうございました。以上をもちまして、出雲市教育委員会感謝状の贈呈を終了いたします。

2. 会議録の承認

（石原委員長）それでは次に、会議録の承認に移ります。3月定例会の会議録について、何か意見がありましたでしょうか。

（各教育委員）異議なし。

（石原委員長）特に意見等ありませんので、4月定例会の会議録については承認といたします。

3. 教育長行政報告

(石原委員長) 行政報告について、槇野教育長に報告願います。

(槇野教育長) (以下、報告項目のみ掲載)

(1) 前回以降の動向について

- 4月 1日 採用・昇任・異動管理職辞令交付式
- 4月 3日 事務支援グループ正副グループ長委嘱書交付式
- 4月 3日 学校司書任命書交付式、説明会
- 4月 7日 特別支援教育補助者等研修会
- 4月 7日 春の交通安全運動出発式
- 4月 8日 神話まつり振興会総会
- 4月10日 定例校長の会議
- 4月16日 人権・同和教育推進委員会
- 4月17日 転入・新任管理職説明会
- 4月22日 定例教育委員の会議、臨時教育委員の会議

(2) 今後の予定

- 4月23日 市町村教育委員会連合会、市町村教育長会
- 4月24日 出雲地区雇用推進協議会総会
- 4月30日 いじめ問題対策委員会
- 5月 1日 市・高野令一奨学事業運営委員会
- 5月 2日 管内教育長会
- 5月 7日 定例校長の会議
- 5月 8日 校長面接 ～5. 20
- 5月14日 地域学校運営理事会理事研修会
- 5月15日 市小学校陸上競技大会
- 5月22日 全国都市教育長協議会総会 ～5. 23
- 5月27日 定例教育委員の会議

(石原委員長) 只今の教育長の行政報告について、質問等がありますか。

(木村委員) 個人情報の保護について、以前は先生方が自分の個人パソコンを学校に持ち込んで仕事をして、そしてまた持ち帰るということはありませんでしたが、今日的には子どもに関する情報の管理を徹底するように、引き続き管理職の先生からきちんと注意することが必要だと思います。

もう一点、学力向上についてですが、学力向上というのはとても大事な部分であると思いますし、学校での知・徳・体について学校できちんと責任を持つべき部分は多々あ

と思います。また家庭で責任を持つこともあると思うんですが、やはり一つ一つのことを狙いを定めて、授業を大切にしながら、授業できちんと教えていくということがとても大事だと思いますし、子どもの立場から言うと、学習習慣、生活習慣をきちんと確立していかなければいけないと、また保護者としては、十分子どもたちとコミュニケーションを取ってもらいながら、学校の立場を理解して子どもを応援していただくことが必要だと思いますし、その辺をこれからPTAの総会等が各学校で行われると思います、各学校で徹底してもらいたいと思います。

（本田委員） 先ほど重要な文書の保管のことがありましたが、重要なものの廃棄とか、そこまで重要でないものをゴミとして出す基準というのはどうなっていますでしょうか。

（山田次長） 情報セキュリティ対策基準というのがありまして、廃棄についても3ページに載っています。重要なものの廃棄については、校長の許可が必要で、廃棄の際は裁断等と決められています。この基準を示して、改めて徹底したいと思います。

（石原委員長） しっかり対応していただきたいと思います。

（下手委員） 学校司書については経験の違いもありますが、読書ヘルパーとの定期的な集まりや打ち合わせはあるのでしょうか。

（槇野教育長） 初めてのことで、学校司書としてお願いをした10人の方に、自分の所属する学校、拠点校と指定したところで、子どもたちや教職員との関係づくりをしっかりとやっていただいて、ご自分の在籍している学校での調べ学習とか、しっかりと積み上げていただきたいと思います。その上で、自分の担当するほかの学校へ出かけて行っていただくわけですが、今年度、そこであまり無理をするといけませんので、じっくりとやっていただければいいと思っています。併せて学校司書の皆さんの連携や連絡が欠かせないということで、連絡会的なものを設けて、悩みの共有や解消ということもあるでしょうし、情報交換をしたり、皆さんから出た意見を我々が受けとめて改善すべきことは改善していくということになりますので、そういうことを積み重ねてから他の学校の読書ヘルパーとの連絡、連携へつながっていくという見方をしています。

（下手委員） 学校司書の皆さんの連絡会は定期で開かれるんですか。

（槇野教育長） それをしようと思っています。

（須田課長） 第1回目は5月の連休が明けたところですが、今、教育長から説明があったとおり、1年間をかけて、というところがあります。初めて今回、小学校の現場へ入っていただいた方もいらっしゃると思いますので、特にその方々の勤務状況については、管理職の先生に配慮をお願いさせていただきました。連休明けの連絡会については、司書の

皆さんが実際に学校に勤務していただいて、悩み等もしっかり出していただいて、横のつながりが取れるような会にしていきたいと考えています。

（下手委員） ありがとうございました。

（石原委員長） 私の方から2点ほどお願いします。情報セキュリティのお話しですが、ウィンドウズXPがこの4月にフォローが終わったということで、校内のIT学習に使うパソコンと、先生方がお使いになっているパソコンのセキュリティの状況については確認をされていますか。

（赤木課長） パソコンは回収ができませんので、各部屋で保管をしておりますが、セキュリティについては確認をしています。

（石原委員長） 先生方で、USBメモリーでいたし方なく使っていっちゃう、セキュリティなどのルールを設けながら運用されておられますけれど、そのUSBを介してウイルスが入ったり、情報が流れたりということが重々ありますので、喫緊のところでは、現場サイドにもう一回訴えかけていただけないかと希望します。

もうひとつは、先生方は全県に異動される訳ですから、クラウドのような仕組みで、どのパソコンからもUSBはパスワードを使わないと入れない、どのパソコンから入ってもその設定と、子どもの情報そのものは、守られているような仕組みを、県の新しい教育長と協議しながら、榎野教育長にリーダーシップを発揮していただいて、取り組んでいただきたいと感じています。

2点目ですが、家庭訪問が各学校で始まっておりますが、一部の学校で多忙感を理由に、家庭訪問を取りやめるところがいくつかあると伺っておりますが、これについてはやるとかやらないとか、学校教育課の方で基準があるのか、校長先生任せになっているのか、それから家庭訪問という取組、事業そのものに対する意義を整理されているのか、伺いたいと思います。

（須田課長） 家庭訪問につきましては、子どもたちの、あるいは各家庭の状況を担任が直接出かけて行って把握すること等が、その年度の教育活動を進めていく上で、非常に重要な情報になって参ります。そういった中で、その実施については、各学校でその実施の狙い、そして方法的なものを確認した上で実施されています。4月から5月、一部夏季休業中を利用しての実施という学校が、実施の状況としては多くなっています。保護者の方が学校においでになられる機会に、担任等と個別の面談をするのは複数回設定がされていますが、逆に学校の方から家庭へ出かけていく機会、特別な場合を除くと、家庭訪問の機会に限られますので、狙いを確認した上でそれぞれの学校で実施している状況です。

（石原委員長） 全市で、家庭訪問をしていない学校は何校あるんですか。

(須田課長) 大体実施していると認識しております。

(石原委員長) 多忙感を理由に、今年やめられた学校があるというように聞いています。要は、家庭訪問という活動そのものは、学校教育にとって普遍的なものかどうか、一回考えて整理した方がいいのではないかと思います。そこは校長先生のそれぞれの判断でやってもらうのか、出雲市の教育委員会としてぜひやっていただきたいというところなのかを少し整理しないと、何かずるずるとPTAもなくなった方がいい、何々もなくなった方がいいというような安易な議論がはびこることがありますので、その延長上でそれぞれの校長先生の価値観で決められるということは、どうなのかなと思いますし、今後整理していただけないかと思うところです。

(本田委員) 今情報で入っている学校は、小学校ですか、中学校ですか。

(石原委員長) 中学校です。いろいろと保護者さんからの話もあると聞いていますので。一般論ですけれど、気を付けなければいけないのは、ご要望があれば家庭訪問しますというふうに、後付けでフォローの一行が書いてあることが多いですが、本当に先生方が情報を見極めたい親御さんからはそういう申し出がないということですから、その辺が難しいですね。だから総花的にやっていく中で、先生方も状況を把握されることに使うべきなのか、それよりも子どもとの時間が大切なので、多忙感を感じている一つの大きい事業であると捉えるべきなのかで、大きく違ってきます。出雲市の教育委員会としてはどうしたいかっていうことを、校長先生に委ねるにしても、そういう位置づけはあった方がいいと思います。ましてや今、いじめや不登校という問題が多いので、とりわけ先生が現場を見るということは、昔よりは大事なことはないか、と感じた次第です。

(槇野教育長) 時代の変遷もあって、昔は当然のように受け止めていましたが、今は価値観が変わったということもあって、できるだけその子の情報というものを客観的に、的確に把握しておくという意味からすれば、意義のあることだと思います。例えば不登校であったりいじめの問題などが発生した時に、家庭的な背景が原因ということもある訳ですから、そういった意味では、普段からそういう状況を知る努力をするのも大事だと思います。

(石原委員長) 制度としてありますので、1回やめてしまうと、その後、数年してから復活する場合には、家庭に入り込むのかと、そう言われるような時代にもなっていると思いますので、やる、やめるについては慎重でなければいけないと思います。

(木村委員) 私も義務教育の段階では、家庭訪問は大事だなと思います。保護者の方と、そこで信頼関係を築くということが大きな目的ではないかと思います。やはり1回きちんと顔を合わせて話をしておけば、後は電話でもいろいろなことが相談できますので、今までやってきた大事な行事はきちんとやってほしいと思います。子どもたちとの時間を取るためにそれをやめるというのは本末転倒みたいなのがありますので、委員会

としてもある程度情報を把握しながら、どういう理由でどうなったのかは確認しておく必要があると思います。

(本田委員) 親としても、自分の子どもがどれぐらいの距離から、あるいは途中で大きな道路、川、そういったものを越えてやってくるとか、また同じクラスの友達とどれぐらいの距離の所に何とかさんがいるとか、そういったことは先生にも知っておいていただきたいことだと思います。それは安全管理の面で、何かあった時にその子を帰すとか帰さないとか、あの方面には隣のクラスの誰それがいるとか、そういう情報も必要な時はあると思いますし、親としては大切な情報ですので、家庭を見られて嫌だというのはなくて、自分の子どもの環境を知っていただきたいというところで、親にもそういう考え方を持っていただきたいと思います。

(下手委員) 私の娘がいた中学校は家庭訪問がなかったんです。娘が入った年から、先生の多忙感ということで、取りやめになりました。やはり当初は違和感がありましたが、2年、3年すると慣れるんですね。ですからその意味について考えることもなく、今日委員長がその話をされてはっと思い出して、やはり来ていただくと学校ではできない話ができたり、聞けないお話も聞けたりしていいこともとても多いですし、子どもも出て先生とお話ししたいということもありましたし、委員長のお話のように、そういう整理をしていただくと、保護者にも理解いただけるかなと思いました。

(石原委員長) 今日の意見を基に、教育委員会の中でも整理していただけたらと思います。よろしくお願いします。他にございませんでしたら、教育長の行政報告については以上とします。

4. 議事

(石原委員長) それでは、議事に入ります。「議第4号 教育長の臨時代理について（所掌事務に係る教育行政に関する相談に関する事務を行う職員の指定について）」を、教育政策課 赤木課長 に説明願います。

(赤木課長) 資料に基づき説明。

(石原委員長) 只今の、議第4号について、何か質疑等がありますでしょうか。

(石原委員長) 特に質疑等がないようですので、議第4号について、承認してよろしいですか。

(各教育委員) 異議なし。

(石原委員長) ご異議ありませんので、議第4号については承認いたします。

（石原委員長） 次に、「議第 5 号 出雲市立小・中学校管理規則の一部を改正する規則について」を、学校教育課 須田課長 に説明願います。

（須田課長） 資料に基づき説明。

（石原委員長） 只今の、議第 5 号について、何か質疑等はありませんか。

（木村委員） 視覚障がい者等ということで、5つの障がい種をまとめるのがどうかなど思ったりするのですが。

（須田課長） 表記的なものは、国なり県の改正をそのまま引用しています。

（木村委員） 国の通知はそうなっているわけですね。分かりました。

（石原委員長） 他にございますでしょうか。特に質疑等がないようですので、議第 5 号について、承認してよろしいですか。

（各教育委員） 異議なし。

（石原委員長） ご異議ありませんので、議第 5 号については承認します。

（石原委員長） 次に、「議第 6 号 出雲市立学校における地域学校運営理事会理事の辞任及び任命について」を、学校教育課 須田課長 に説明願います。

（須田課長） 資料に基づき説明。

（石原委員長） 只今の、議第 6 号について、何か質疑等はありませんか。

（石原委員長） よろしいですか。特に質疑等がないようですので、議第 6 号について、承認してよろしいですか。

（各教育委員） 異議なし。

（石原委員長） ご異議ありませんので、議第 6 号については承認します。

（石原委員長） 次に、「議第 7 号 出雲市立教育研究所研究員の任命について」を、学校教育課 須田課長 に説明願います。

（須田課長） 資料に基づき説明。

（石原委員長） 只今の、議第 7 号について、何か質疑等はありませんか。

（石原委員長） 私から 1 点お願いします。幼稚園教育の部分が市長部局に移行したということもございまして、教育委員会としてはこの保幼小連携と、学校施設、運営協議会と、3 つぐらいしか幼稚園の接点がなくなってくるというところです。ことさら保幼小連携のためには、連携を密にする取組を学校教育課の方で図っていただきたいと思っております。今年は何か、保幼小連携の事業を開催される予定はありますか。

（須田課長） 今年度の活動につきましては、ご承認をいただいた後、第 1 回の推進委員会を開催して、今年度の事業立案に移っていく予定ですが、ただ昨年度から引き続きの事業もあります。昨年度から作成に取りかかっております、保幼小連携推進のための新基本構想の確定を、今年度早いところで行ったうえで、その基本構想の全体の周知、説明も行っていきながら、具体の事業を展開していきたいと考えています。

（石原委員長） 保幼小連携は子どもたちのために大事な取組ですので、この研究所の皆さんの力添えをしていただきますようにお願いします。

（石原委員長） 特に質疑等がないようですので、議第 7 号について、承認してよろしいですか。

（各教育委員） 異議なし。

（石原委員長） ご異議ありませんので、議第 7 号については承認します。

（石原委員長） 次に、「議第 8 号 出雲市市立幼稚園における幼稚園運営協議会委員の辞任及び任命について」を、子育て支援課 矢田課長補佐 に説明願います。

（矢田課長補佐） 資料に基づき説明。

（石原委員長） 只今の、議第 8 号について、何か質疑等はありませんか。

（石原委員長） 特に質疑等がないようですので、議第 8 号について、承認してよろしいですか。

（各教育委員） 異議なし。

（石原委員長） ご異議ありませんので、議第 8 号については承認します。

5. 報告

(石原委員長) 次に、報告事項に入ります。報告(1)「学校医等の解嘱及び委嘱について」を、教育政策課 赤木課長 に説明願います。

(赤木課長) 資料に基づき説明。

(石原委員長) 只今の、報告について、何か質問等はありませんか。

(各教育委員) なし。

(石原委員長) では報告は以上といたします。

(石原委員長) 次に、「その他」に入ります。教育委員会の後援・共催事業について、教育政策課 赤木課長 に説明をお願いします。

(赤木課長) 資料に基づき説明。

(石原委員長) 只今の報告について、質問等はありませんか。

(各教育委員) なし。

6. その他

(石原委員長) その他、委員の皆さま、あるいは事務局の方で、何かございますか。

7. 次期教育委員会の開催時期

(石原委員長) ありませんので、次期教育委員会の日程ですが、5月27日(火)午後2時から市民応接室で開催いたします。よろしいでしょうか。

(各教育委員) はい。

(石原委員長) それでは、以上をもちまして、教育委員会4月定例会を閉会といたします。

(15:09) 定例教育委員会閉会